

れいわ ねん がつ にち
令和2(2020)年5月28日

ちじ
知事メッセージ

- おかやまけん ちじ いばらぎ りゅうた
岡山県知事の伊原木 隆太です。

- がつ にち とくそほう もと きんきゅうじたいせんげん すべ
5月25日に、特措法に基づく緊急事態宣言が、全て
とどうふけん かいじょ
の都道府県で解除されました。

- けんみん みな けんきょう こ いどう
県民の皆さまには、これまで、県境を越えた移動や「3
みつ さ とりくみ ただい きょうりょく
つの密」を避ける取組などに多大なご協力をいただき、
あらた かんしゃもう あ
改めて感謝申し上げます。

- こんかい りゅうこう けんない かんせんばくはつ ふせ
今回の流行では、県内での感染爆発を防ぐことがで
いっぽう けんないけいざい ただい えいきょう およ けっか
きた一方で、県内経済に多大な影響を及ぼす結果とな
りました。

- こんご しんがた えんぼうしたいさく しゃかい
今後は、新型コロナウイルスのまん延防止対策と社会

けいざいかつどう いじ じょうず りょうりつ ひつよう
経済活動の維持を、上手に両立させていく必要があります。

○ このため、皆さまには、6月1日から6月18日までの
あいだ つぎ とりくみ ねが
間、次の取組をお願いします。

○ まず、外出等に関する県民の皆さまへの4点の願
いです。

1 ふようふきゆう きせい りょこう ほっかいどう さいたまけん ちばけん
不要不急の帰省や旅行など、北海道、埼玉県、千葉県、

とうきょうと かながわけん いどう ひか
東京都、神奈川県への移動はできるだけ控えること。

きょうとふ おおさかふ ひょうごけん いどう せんげんかいじょ
京都府、大阪府、兵庫県への移動は、宣言解除から

がつ にち しんちょう おこな
6月11日までは、できるだけ慎重に行うこと。

けんがい いどう いどうさき りゅうこうじょうきょう
このほかの県外への移動は、移動先の流行状況や

かくけん だ じょうほう かくにん おこな
各県が出す情報などを確認して行うこと。

2 みっぺい みっしゅう みっせつ かせ ばしょ でい
密閉・密集・密接が重なる場所への出入りは、でき

るだけ避けること。特に、クラスターが発生しているよう

ぎょうしゆ げんだんかい いってい あんぜんせい かくほ
な業種のうち、現段階において一定の安全性を確保
することがむづか かんが しせつ でい
することが難しいと考えられる施設への出入りは、でき
るだけ避けること。

3 がいしゆつとう あ てあら ちゃくよう てってい ひと
外出等に当たっては、手洗いやマスク着用の徹底、人
との距離を保持つとといった「新しい生活様式」を実践す
ること。

4 しょくば しゆっきん ひ つづ かのう かぎ
職場への出勤については、引き続き、可能な限り、
ざいたくきんむ じさしゆっきん ひと せっしょく へ とりくみ
在宅勤務や時差出勤など、人との接触を減らす取組
をおこな
を行うこと。

いじょう てん ねが いっぽう かんせん
以上、4点お願いしましたが、一方で、感染リスクを
こうりよ じょじよ にちじょうせいかつ と もど
考慮しながら、徐々に、日常生活を取り戻していくこ
とも大切です。まずは県内で、じょじよ か もの いんしょく
徐々に買い物、飲食な
かつどう さいかい おも
どの活動を再開していただきたいと思ひます。

かんこう けんない はじ
観光についても、まずは県内から始めていただきたいと

おも
思います。

○ つぎ とう しゅさい かた てん ねが
次に、イベント等を主催される方への3点のお願いです。

1 かいさい あ ぎょうしゅ さくてい
開催に当たっては、業種ごとに策定されるガイドラ

インに基づく適切な感染防止策を講じること。

2 おくがい おおむ にんいじょう おくない おおむ にん
屋外で概ね200人以上、屋内で概ね100人

いじょう ぜんこくきぼ
以上などのイベントや全国規模のイベントについては、

かいさい じしゅく
開催を自粛すること。

なお、おくない かいさい ばあい しゅうようていいん たい
屋内で開催する場合は、収容定員に対する

さんかじんずう わりあい はんぶんていどいない
参加人数の割合を半分程度以内とすること。

3 かいさい あ れんらくさき はあく さんかしゃめいぼ
開催に当たっては、連絡先を把握するため参加者名簿

さくせい たいおう おこな
を作成しておくなどの対応を行うこと。

いじょう てん ねが
以上、3点をよろしくお願いします。

○ 今後、長期間にわたり、新型コロナウイルスと共存し

ながら、社会経済活動を維持させるための取組が必要

不可欠となります。

○ 県では、県民の皆さまの命と暮らしを守るため、医療

体制の確保や経済活動の復興などに、今後とも全力で

と取り組んでまいります。